令和６年度補正予算
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

エネマネ事業者応募申請の手引き
エネマネ事業者ポータルについて

２０２５年４月

本手引きは、令和６年度補正予算「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係る「令和６年度補正予算エネマネ事業者公募」について、応募申請方法及びエネマネ事業者ポータルの構成・使用方法について記述したものです。

目　次

１．ポータルの概要

１－１　エネマネ事業者応募申請の流れ　・・・Ｐ.０４

１－２　エネマネ事業者ポータルとは　・・・Ｐ.０５

１－３　アカウント取得について　・・・Ｐ.０６

２．応募方法（応募申請）

２－１　ポータル登録方法　ホーム画面の説明　・・・Ｐ.１２

２－２　ポータル登録方法　幹事社応募画面入力　・・・Ｐ.１３

２－３　ポータル登録情報の修正　・・・Ｐ.１６

２－４　ポータル登録方法

エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力　・・・Ｐ.１７

２－５　PRシートについて　・・・Ｐ.２８

３．印刷・提出

３－１　応募申請書類等の印刷　・・・Ｐ.３０

３－２　応募申請書類等の提出方法　・・・Ｐ.３３

３－３　応募申請期間　・・・Ｐ.３４

３－４　お問い合わせ先・提出先　・・・Ｐ.３４

参考　よくあるお問い合わせ　・・・Ｐ.３５

本手引きは、２０２５年２月に公開された手引きについて、２次公募に関する内容を追記したものです。

１．ポータルの概要

１－１　エネマネ事業者応募申請の流れ

１－２　エネマネ事業者ポータルとは

１－３　アカウント取得について

１－１　エネマネ事業者応募申請の流れ

本手引きでは、エネマネ事業者ポータルの構成・使用方法について記述しています。
エネルギー需要最適化型における事業の概要などは、『令和６年度補正予算　エネマネ事業者公募要領』をよくお読みになり、ご理解いただいたうえで、本手引きをご活用ください。

なお、令和６年度補正予算エネマネ事業者公募は「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係るエネマネ事業者の公募を統合的に行うものです。
応募申請を２事業分行う必要はございません。

以下にエネマネ事業者応募申請の流れを示します。ポータルの使用方法・書類作成方法を確認し、応募申請書提出の締切を守って提出してください。

エネマネ事業者

公募要領の確認

エネマネ事業者の応募申請をするために、
まず公募要領をよく読み、内容を理解する。

エネマネ事業者応募申請に必要な書類の準備

エネマネ事業者応募申請に必要な書類を準備する。

本手引きの説明範囲

アカウント登録

ＳＩＩのホームページからアカウントを取得する。

エネマネ事業者ポータルにデータ入力 書類印刷

必要項目を入力・アップロードし、応募申請書類を作成する。

応募申請（郵送）

用意した書類およびエネマネ事業者ポータルで作成・印刷した書類をファイリングし、郵送する。
１次公募：２０２５年３月　３日（月）１７:００必着
２次公募：２０２５年４月１６日（水）１７:００必着

SII

書類確認

応募申請書類を確認し、必要に応じて個別ヒアリングを実施する。
※ 申請者は、ＳＩＩから連絡があった場合は、必要に応じて不備修正等を行い、再提出すること

採択決定

エネマネ事業者応募要件に基づき、応募申請書類にて要件を満たしていることをＳＩＩが確認後、エネマネ事業者としての採択を行う。

登録システム・機器 エネマネサービス等の公表

登録されたシステム・機器およびエネルギーマネジメントサービス情報を事業者情報とあわせてＳＩＩホームページに公開。

１－２　エネマネ事業者ポータルとは

エネマネ事業者ポータルとはＳＩＩが提供するシステムで、エネマネ事業者応募申請の手続きを行う際に必ず使用します。事業者情報やシステム・機器、エネルギー管理支援サービス情報等を入力することにより、応募申請書類を作成します。

申請事業者は、まずエネマネ事業者ポータルにログインするためのアカウントを取得し、以降は画面に従って各項目を入力していきます。

下図は、補助事業ポータルへのログイン画面およびログイン後のイメージです。

＜画面イメージ＞

アカウント取得　　ログイン　　エネマネ事業者ポータルに必要データを登録

※ 令和５年度補正「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」で登録されたエネマネ事業者も新たにＳＩＩホームページよりアカウントを取得する必要があります。

推奨環境

[ソフトウェア]
・Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

[推奨ブラウザ]
・Google Chrome 最新バージョン

イメージ画像

本手引きには入力画面等のイメージ画像を掲載していますが、お使いのＰＣ環境により、文字の配置等が実際の画像と異なる場合があります。また、画像は本手引き作成当時のイメージであり、実際のエネマネ事業者ポータルと異なる場合があります。

保存と入力完了

各データ入力画面において、項目名に「＊」がついている項目は入力必須です。全項目の入力完了前であっても、項目名に「＊」がついている項目を入力し、［**一時保存**］ボタンをクリックすることでその時点までの入力内容を保存できます。また、次に同じ画面を開いた際は、前回保存した内容が表示され、入力を継続できます。
※ 一定時間（約６０分）エネマネ事業者ポータルを操作しないと、自動でログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合があります。また、データの保存前にブラウザの［戻る］ボタンで前の画面に戻った場合も、入力したデータが保存されず消えてしまう場合があります。作業中はこまめに［一時保存］ボタンをクリックする等、データの保存に注意してください。

エラー表示について

未入力項目があったり、入力内容に誤りがあった場合は、保存する際にエラーが表示されます。エラーの内容に従ってデータを修正し、再度保存してください。

１－３アカウント取得について

エネマネ事業者ポータルを使用するために必要なアカウント（ＩＤとパスワード）の取得手順です。

※ ＳＩＩのホームページからアカウントを取得してください。他事業のアカウントは使用できません。
※ 令和５年度補正「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のエネマネ事業者に登録されているエネマネ事業者も新たにＳＩＩホームページよりアカウントを取得する必要があります。

1 ＳＩＩのホームページへアクセス

ＳＩＩのホームページ（https://sii.or.jp/）から
[**令和６年度補正予算**
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金]
の「エネマネ事業者公募について」のページよりアカウント登録を行います。

2 アカウント登録を行う

表示された画面の左側のメニューから、
「エネマネ事業者公募について」をクリックします。

下方へスクロールし［**アカウント登録はこちら**］をクリックします。

3 「個人情報の取得と利用について」を確認する

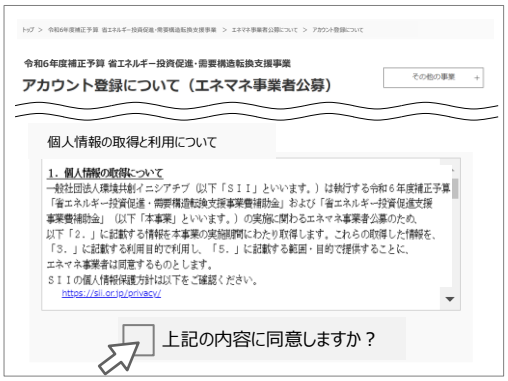

表示された画面を下部へスクロールし、「個人情報の取得と利用について」を表示します。
内容を確認し、
［□**上記の内容に同意しますか？**］にチェック✓します。

※同意いただけない場合、アカウント取得ができません。

4 アカウント登録フォームに入力

アカウント登録フォームに沿って申請書作成機能の利用者情報を入力します。

【入力内容】
- 会社名
- 氏名
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス　※ＩＤ（ユーザ名）を受け取るアドレス

全ての入力が完了したら［**入力内容を確認する**］をクリックします。

5 入力内容の確認または修正する

入力内容を確認し、修正がなければ［**アカウント情報の送信**］をクリックします。

※修正がある場合は［修正する］をクリックすると前の画面に戻ることができます。

6 仮登録完了

仮登録完了画面が表示されます。

※ この時点では、まだアカウントは発行されません。
登録されたメールアドレスにメールが届きますので、
次ページの手順へ進んでください。

⑦ 仮登録受付メールを受信

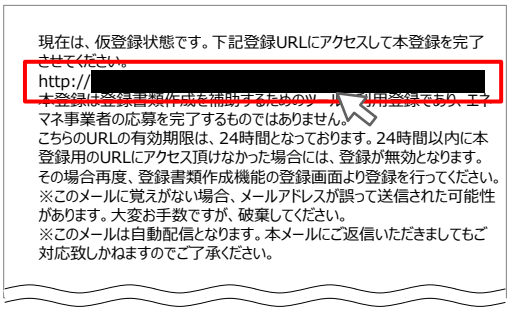
現在は、仮登録状態です。下記登録URLにアクセスして本登録を完了させてください。
http://[redacted]
本登録は登録書類作成を補助するためのツール[redacted]利用登録であり、エネマネ事業者の応募を完了するものではありません。
こちらのURLの有効期限は、24時間となっております。24時間以内に本登録用のURLにアクセス頂けなかった場合には、登録が無効となります。
その場合再度、登録書類作成機能の登録画面より登録を行ってください。
※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された可能性があります。大変お手数ですが、破棄してください。
※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきましてもご対応致しかねますのでご了承ください。

④で登録したメールアドレスへ確認メールが送信されます。
※ あらかじめ「@sii.or.jp」からのメールを受信できるよう、設定をご確認ください。

- 送信メール件名：[SII]令和６年度補正予算「エネマネ事業者公募」ポータルアカウントの仮登録を受け付けました。
- 送信元メールアドレス：regist@sii.or.jp

受信したメール本文に記載のＵＲＬにアクセスします。

⑧ アカウントの本登録を行う

左記の登録完了画面が表示されたら、エネマネ事業者ポータルのアカウント取得は完了です。
ＩＤ（ユーザ名）が記載されたメールが２４時間以内（土日祝除く）に届きますので、お待ちください。

※ メール受信後２４時間以内にＵＲＬにアクセスしなかった場合や、本画面が表示されない場合は、
アカウントが取得できません。
当該画面が表示されることを必ず確認してください。

⑨ ＩＤが記載されたメールを受信

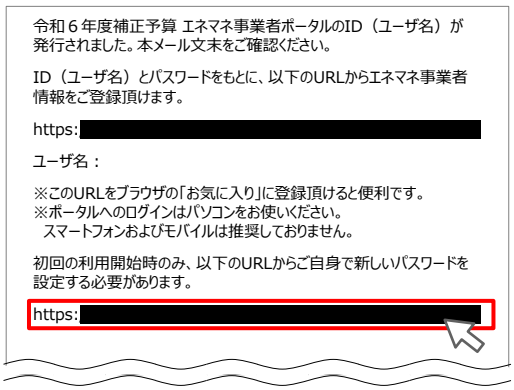
令和６年度補正予算 エネマネ事業者ポータルのID（ユーザ名）が発行されました。本メール文末をご確認ください。

ID（ユーザ名）とパスワードをもとに、以下のURLからエネマネ事業者情報をご登録頂けます。

https:[redacted]

ユーザ名：

※このURLをブラウザの「お気に入り」に登録頂けると便利です。
※ポータルへのログインはパソコンをお使いください。
スマートフォンおよびモバイルは推奨しておりません。

初回の利用開始時のみ、以下のURLからご自身で新しいパスワードを設定する必要があります。

https:[redacted]

④で登録したメールアドレスに「ＩＤ（ユーザ名）」「ポータルログインURL」、「パスワード設定用ＵＲＬ」が記載されたメールが届きます。

※ 受信が確認できない場合は、念のため迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか確認してください。

- 送信メール件名：「令和６年度補正予算 エネマネ事業者ポータルＩＤ（ユーザ名）発行のご連絡」
- 送信元メールアドレス：noreply01@sii.or.jp

受信したメール最下部に記載のＵＲＬにアクセスします。

⑩ パスワードを設定する

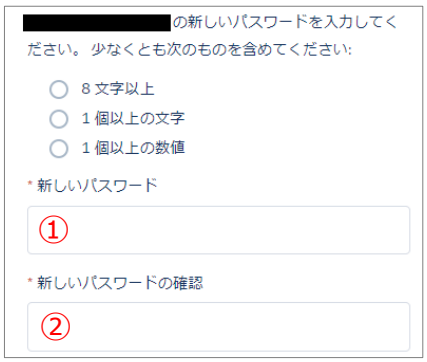

エネマネ事業者ポータルにログインし、パスワードを設定します。

① パスワードを入力します。
② 確認のため、①で設定したパスワードを再度入力します。
③ ①・②が一致すると、パスワードが設定されます。

※ パスワードは任意の文字列で設定できます。
※ 但しセキュリティのため、８文字以上で数字と文字を組み合わせたものを設定してください。
※ 文字列は半角で入力し、大文字と小文字を区別します。

これでエネマネ事業者ポータルを使用する準備は完了です。
パスワードの設定が完了すると、ポータルのホーム画面に遷移します。

２回目以降のログイン方法

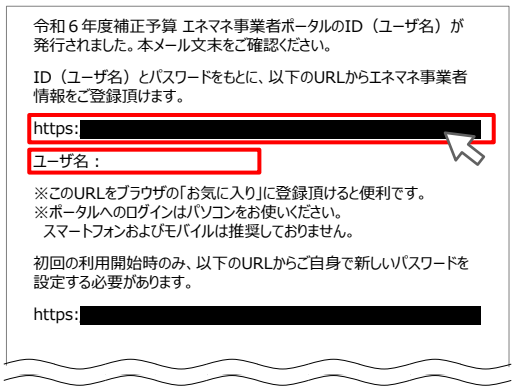

⑨で受信したメール本文に記載されているポータルログインＵＲＬをクリックし、表示された画面に「ＩＤ（ユーザ名）」、設定した「パスワード」を入力し、ログインします。

パスワードを連続で１０回間違えると、１５分間ロックされます。
（その間に正しいパスワードを入力しても、ログイン不可となります。）
しばらく時間をおいてから再ログインください。

パスワードを忘れた場合

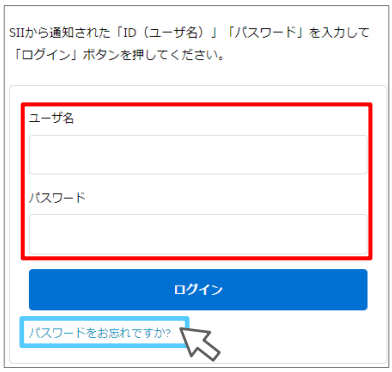

パスワードを忘れた場合、再設定が必要になります。

① ログイン画面の［**パスワードをお忘れですか？**］をクリックしてください。
② ⑨で発行されたＩＤ（ユーザ名）を入力してください。
③ 登録したメールアドレスに再設定用のURLが記載されたメールが送られます。

※ＩＤ（ユーザ名）を紛失した場合は、ＳＩＩのホームページより、再度アカウントを登録し直してください。

２．応募方法（応募申請）

２－１　ポータル登録方法　ホーム画面の説明

２－２　ポータル登録方法　幹事社応募画面入力

２－３　ポータル登録情報の修正

２－４　ポータル登録方法

エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力

２－５　ＰＲシートについて

２－１　ポータル登録方法　ホーム画面の説明

申請書作成画面を開きます。
エネマネ事業者ポータルにログインすると、下記画面が表示されます。

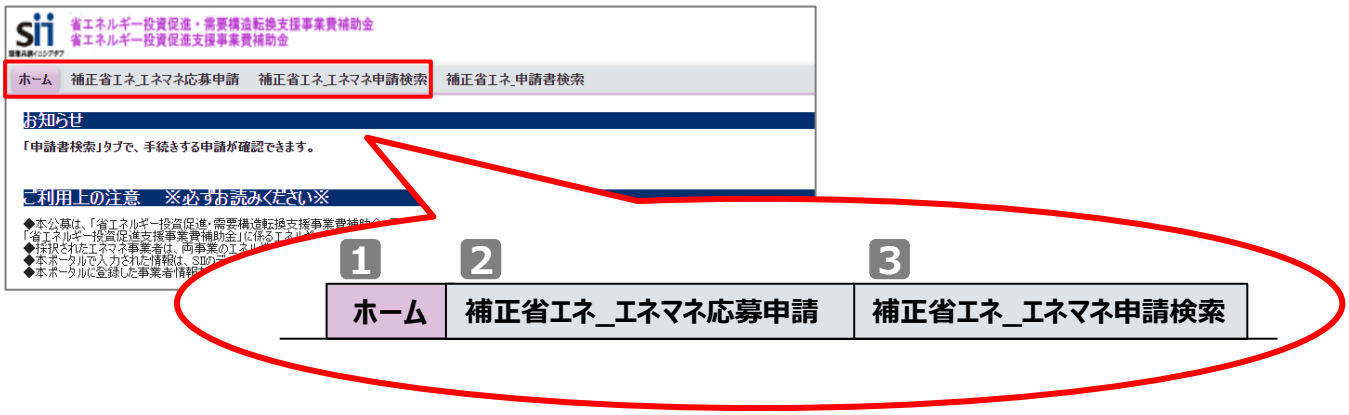

1 ホーム

エネマネ事業に関するＳＩＩからのお知らせ、注意事項等が表示されます。

2 補正省エネ_エネマネ応募申請

Ｐ.１３をご参照ください

申請書を作成する場合は、こちらのタブを選択してください。

3 補正省エネ_エネマネ申請検索

Ｐ.１６をご参照ください

一度作成して保存した応募申請情報を検索し、続きを編集したり修正する場合、こちらのタブを選択してください。

《エネマネ事業者応募書類のダウンロードについて》
ＳＩＩのホームページよりダウンロードし、ご提出ください

【Ｅｘｃｅｌ】（Ｅｘｃｅｌファイルのシート別に2つの書類があります）
- 実施体制図
- 別紙１　役員名簿
- エネルギー管理支援サービス契約対象外の書式

【ＺＩＰファイル】
- データ報告フォーマット

ポータルに登録する内容と、書類で提出する内容は完全一致させてください。
不一致の場合は再提出いただく可能性がございますのでご注意ください。

２－２　ポータル登録方法　幹事社応募画面入力

1

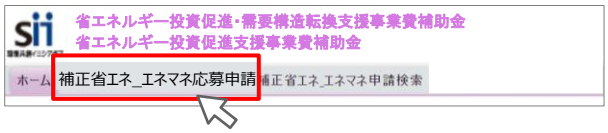

「補正省エネ_エネマネ応募申請」タブを選択。

2　エネマネ事業者応募　幹事社応募画面に入力

以下の２項目については、次ページもご参照ください。
- 統括責任者情報
- エネルギー管理支援サービス件数・EMS導入件数

①エネマネ事業者応募 幹事社応募画面に入力する。
②入力後、［**確認**］もしくは［**一時保存**］を選択。

確　認

入力必須項目（ ＊ 箇所）を全て入力し［**確認**］をクリックしてください。
この動作を行わないと、**仮書類およびシステム概要書などの出力ができません。**
[確認]を押した後でも編集は可能です。

一時保存

入力途中で一時作業を中断したい場合[**一時保存**]をクリックすると、それまでの入力内容が保存されます。
ログイン中に、続きから入力する場合は、画面左上の［編集］をクリックし、入力してください。
再ログインした際は、**「補正省エネ_エネマネ申請検索」**タブを選択し、[検索実行]をクリック後、該当申請の［詳細］をクリックしてください。

3　［**保存**］をクリックし、入力内容を登録する。

幹事社応募情報の入力が完了したら、
Ｐ１６～を参照して「エネマネ事業者応募申請情報詳細」を入力します。

２－２　（補足）幹事社応募画面入力

統括責任者について

統括責任者とは、エネマネ事業において必ず連絡を取ることができる担当者です。
申請担当者が統括責任者として任務可能な場合は、同じ情報を入力してください。

エネルギー管理支援サービス件数･EMS導入件数について

過去５年分のエネルギー管理支援サービスの件数およびＥＭＳの導入件数と、**最新期までの合計**を入力してください。入力については以下の注意点をご確認ください。

【注意点】

- エネルギー管理支援サービス件数は計測に基づいた分析レポートや改善提案を行った実例に基づいた件数を入力してください。
- ＥＭＳの導入件数は、エネルギーの計測、見える化、制御機能を実装しているＥＭＳの導入に基づいた件数を入力してください。※デマンドコントローラーのみの導入は該当しません。
- 集計期間は、各年度の４月～３月とします。

エネルギー管理支援サービス件数	最新期	件
	2022年4月～2023年3月	件
	2021年4月～2022年3月	件
	2020年4月～2021年3月	件
	2019年4月～2020年3月	件
	最新期までの合計	件
EMSの導入件数	最新期	件
	2022年4月～2023年3月	件
	2021年4月～2022年3月	件
	2020年4月～2021年3月	件
	2019年4月～2020年3月	件
	最新期までの合計	件

エネルギー管理支援サービスおよびＥＭＳ導入を開始してから最新期までの合計を入力ください

【導入実績における"<u>最新期までの合計</u>"の考え方】

（例）

導入実績の件数	
最新期（2023年4月～2024年3月）	20件
2022年4月～2023年3月	10件
2021年4月～2022年3月	10件
2020年4月～2021年3月	10件
2019年4月～2020年3月	10件
2018年度までの累計	5件

（例）

ポータル入力	
最新期（2023年4月～2024年3月）	20件
2022年4月～2023年3月	10件
2021年4月～2022年3月	10件
2020年4月～2021年3月	10件
2019年4月～2020年3月	10件
最新期までの合計	65件

サービス要件・エネルギー管理支援サービス情報について

入力必須項目（＊）全て入力してください。
また、**エネルギー管理支援サービス契約を締結する場合**と、**締結しない場合**で入力方法が異なります。
下記参照のうえご入力ください。

エネルギー管理支援サービス契約を締結する場合

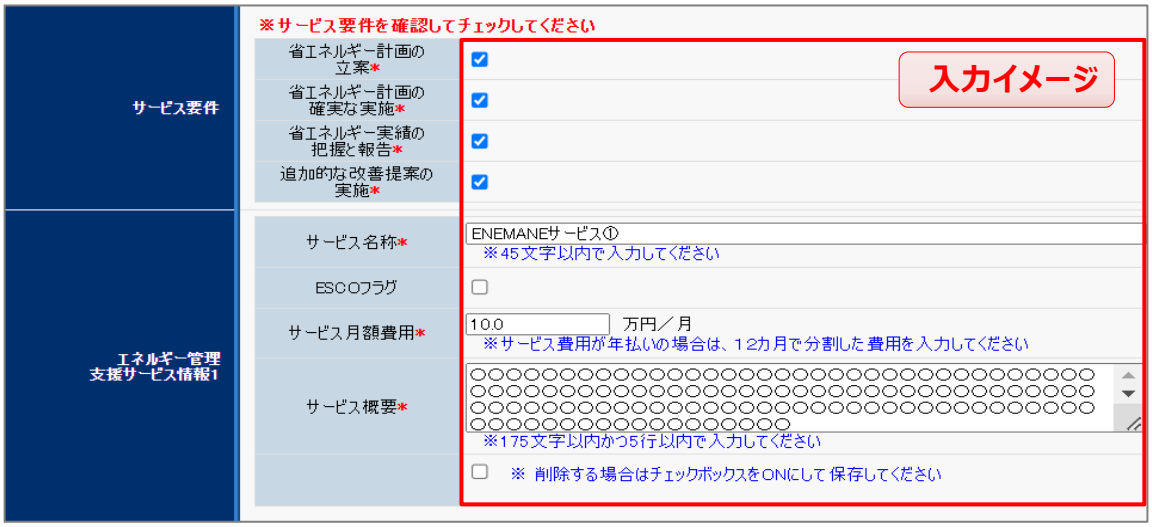

入力必須項目（＊）全てご入力ください。
※ESCOフラグは該当する場合のみチェックを入れてください。

エネルギー管理支援サービス契約を締結しない場合

「サービス要件」は「エネルギー管理支援者要件」と読み替えてください。

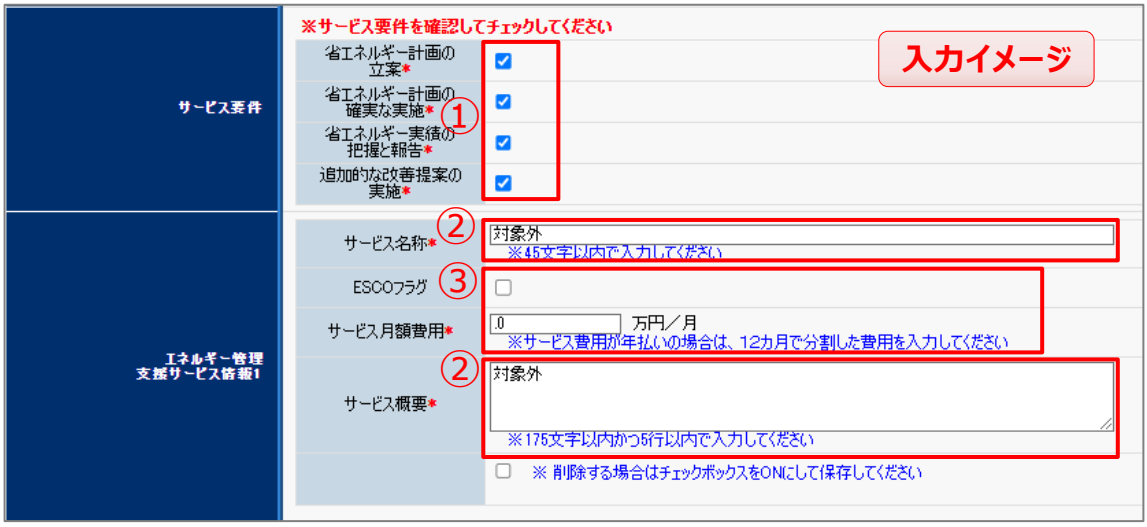

① エネルギー管理支援サービス契約を締結しない場合も**チェック入力は必須**です。
② **「対象外」**と入力してください。
③ **「ESCOフラグ」にチェックを入れて**「サービス月額費用」に０を入力してください。
※「ESCOフラグ」にチェックを入れないと０の入力ができません。

2－3　ポータル登録情報の修正

一時保存した応募申請情報を修正する場合

①［**補正省エネ_エネマネ申請検索**］タブを選択してください。
②　タブ選択後、申請年度欄に「**6**」と入力してください。
③［**検索実行**］をクリックすると、検索結果に令和６年度補正エネマネ事業者応募情報が表示されます。

④　該当の応募申請について承認ステータスが［**仮登録**］となっていることを確認し、［**詳細**］をクリックしてください。

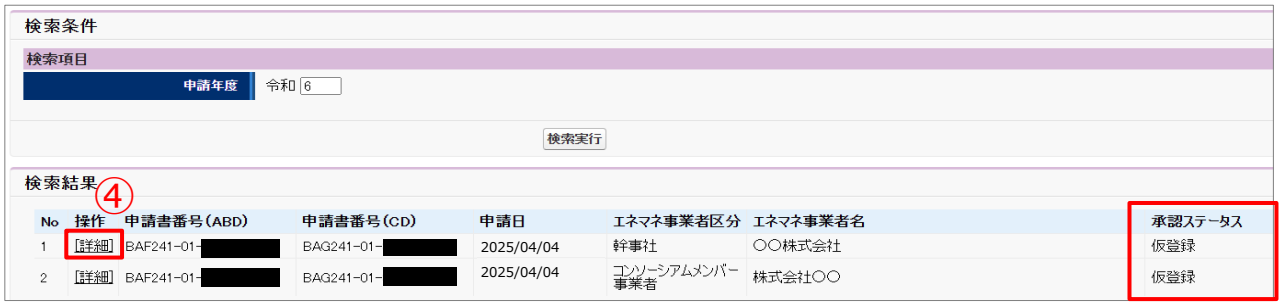

⑤［**編集**］をクリックし、修正してください。

エラーメッセージが表示された場合

エラーメッセージが表示された場合、エラー内容を確認し正しいデータに修正してから、再度[**確認**]をクリックしてください。
なお、１画面内にエラーが複数ある場合は、以下の例のように全てのエラーがまとめて表示されます。

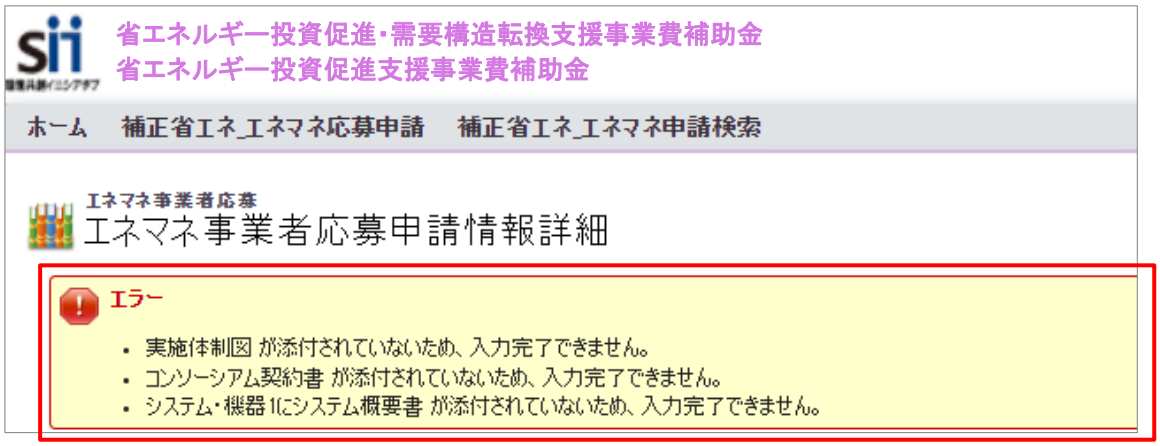

２－４　ポータル登録方法　エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力

各ボタンについて

次ページより各ボタンクリック後のページ詳細について説明します。

No	ボタン名	備　考
1	システム・機器登録	要件を満たしたシステム・機器を登録します。 応募申請する事業者が本事業で提供する予定のシステム・機器を全て登録してください。 応募申請締切後のシステム・機器登録はできません。
2	利用可能機器登録	応募事業者がどのシステム・機器を提供できるか、選択登録します。
3	実施体制図	（様式３）実施体制図をダウンロード後、情報入力した実施体制図をアップロードします。 アップロードファイル名：幹事社事業者名_実施体制図_yyyymmdd.pdf
4	コンソーシアム 契約書	複数の事業者でコンソーシアムを構成し本事業に参加するにあたり、コンソーシアム事業者間で交わす契約書をアップロードします。 アップロードファイル名：幹事社事業者名_コンソーシアム契約書_yyyymmdd.pdf
5	エネルギー管理支援 サービス契約書	エネルギー管理支援サービス契約書、または、見える化型ＥＭＳおよび高度型ＥＭＳを導入し、サービス契約を締結しない事業のみを実施する場合は、サービス契約を行わない旨の書類を提出してください。（指定書式） ※詳細はＰ．２３参照
6	システム概要書	システム・機器登録ごとにシステム概要書のボタンが出現しクリックできます。 Ｅｘｃｅｌ内に構成図を挿入し、アップロードします。 アップロードファイル名： 事業者名_システム概要書_機器情報番号.pdf 複数提出の場合は、書類名の後ろに番号を付け、同じファイル名にならないようにすること
7	システム確認書	システム・機器登録ごとに、［システム・機器］ボタンが出現しクリックできます。
8	誓約書類	誓約書と暴力団排除に関する誓約事項を出力できるボタンが出現し、クリックできます。
9	編集	幹事社事業者情報の［一時保存］や［保存］したデータを編集できます。
10	コンソーシアム応募	複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、各事業者の情報を登録します。

1 システム・機器登録

①－１、①－２見える化型ＥＭＳの場合

ＳＩＩが指定するシステム・機器要件を満たしたＥＭＳの登録を行います。[システムスペック]・[概算見積構成]・[システム要件]を、登録するＥＭＳごとに入力してください。

① 「①」を選択してください。
② システム・機器名称の先頭に[見える化型（伴走型）]の場合、すみつきかっこ【】で【①－１】、[見える化型（高機能型）]の場合、すみつきかっこ【】で【①－２】と記載した上で、当該システム名称を必ず記載してください。
③ 制御機能を有していない場合は、[制御可能機器]の[その他]に「対象外」を入力し、[最大制御点数] [制御点数]に「０」を入力ください。また、[制御点数]の内訳は制御機能を持たない旨を入力ください。（例：対象外等）
④ 主装置価格 および見積金額は消費税抜きの金額を入力ください。
⑤ ＣＯ$_2$排出量の見える化機能の対応可否を選択してください。
⑥ 備考欄は、[その他]に金額を入力した場合は入力必須です。費目について概要説明等を入力ください。（例：システム設計費等）

※見える化型ＥＭＳについては、エネマネ事業者公募要領Ｐ．１３、１４を十分にご確認のうえご入力ください。

複数のＥＭＳを登録する場合は、［システム・機器情報追加］をクリックし、システム・機器登録数分の同項目を入力してください。

見える化型ＥＭＳの場合

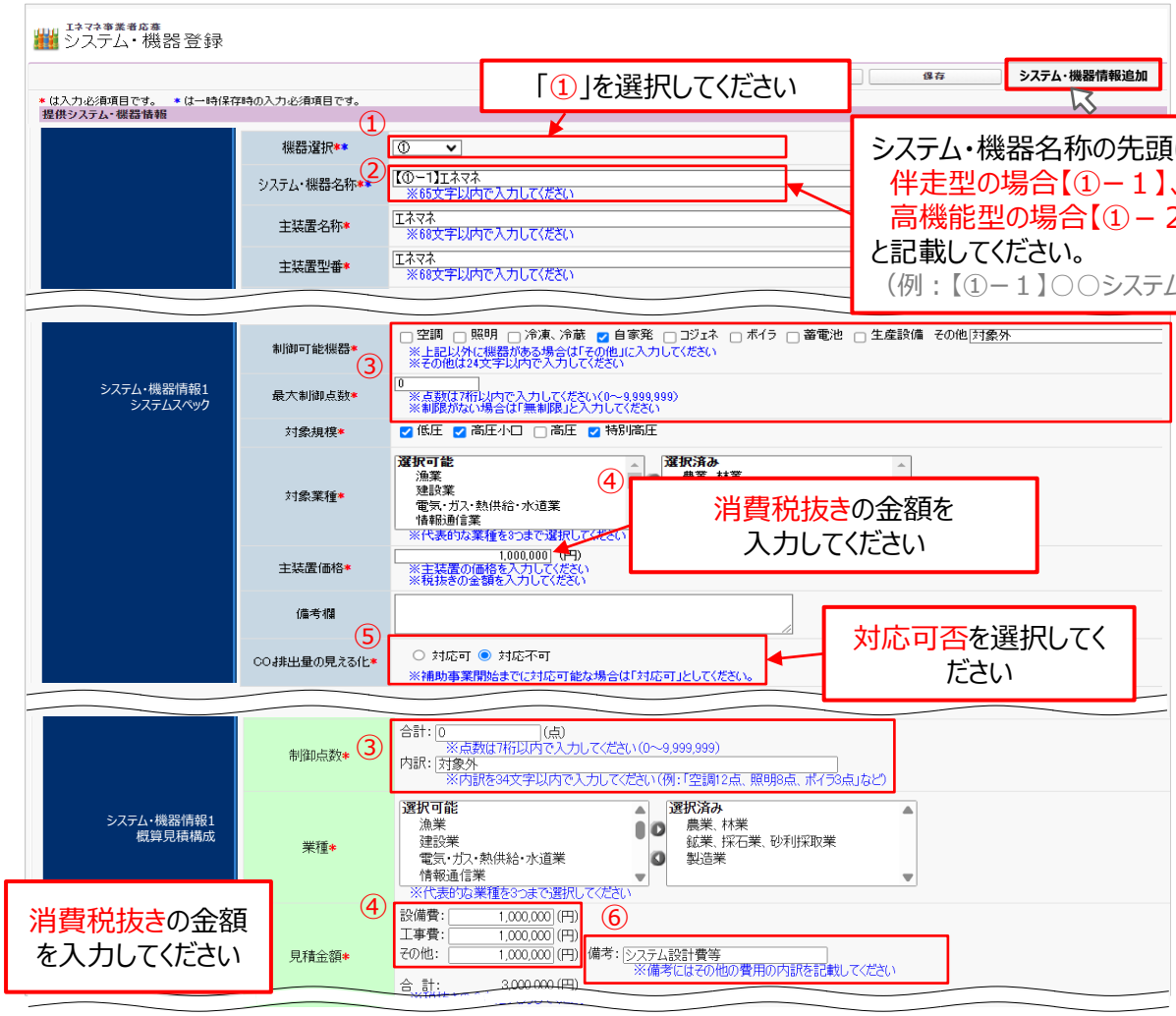

1 システム・機器登録

②制御型ＥＭＳの場合

ＳＩＩが指定するシステム・機器要件を満たしたＥＭＳの登録を行います。[システムスペック]・[概算見積構成]・[システム要件]を、登録するＥＭＳごとに入力してください。

① 「②」を選択してください。
② システム・機器名称の先頭に、すみつきかっこ【】で【②】と記載した上で、当該システム名称を必ず記載してください。
③ 主装置価格および見積金額は消費税抜きの金額を入力ください。
④ ＣＯ$_2$排出量の見える化機能の対応可否を選択してください。
⑤ 備考欄は、[その他]に金額を入力した場合は入力必須です。費目について概要説明等を入力ください。（例：システム設計費等）

※制御型ＥＭＳについては、エネマネ事業者公募要領Ｐ．１５、１６を十分にご確認のうえご入力ください。

複数のＥＭＳを登録する場合は、［システム・機器情報追加］をクリックし、システム・機器登録数分の同項目を入力してください。

制御型ＥＭＳの場合

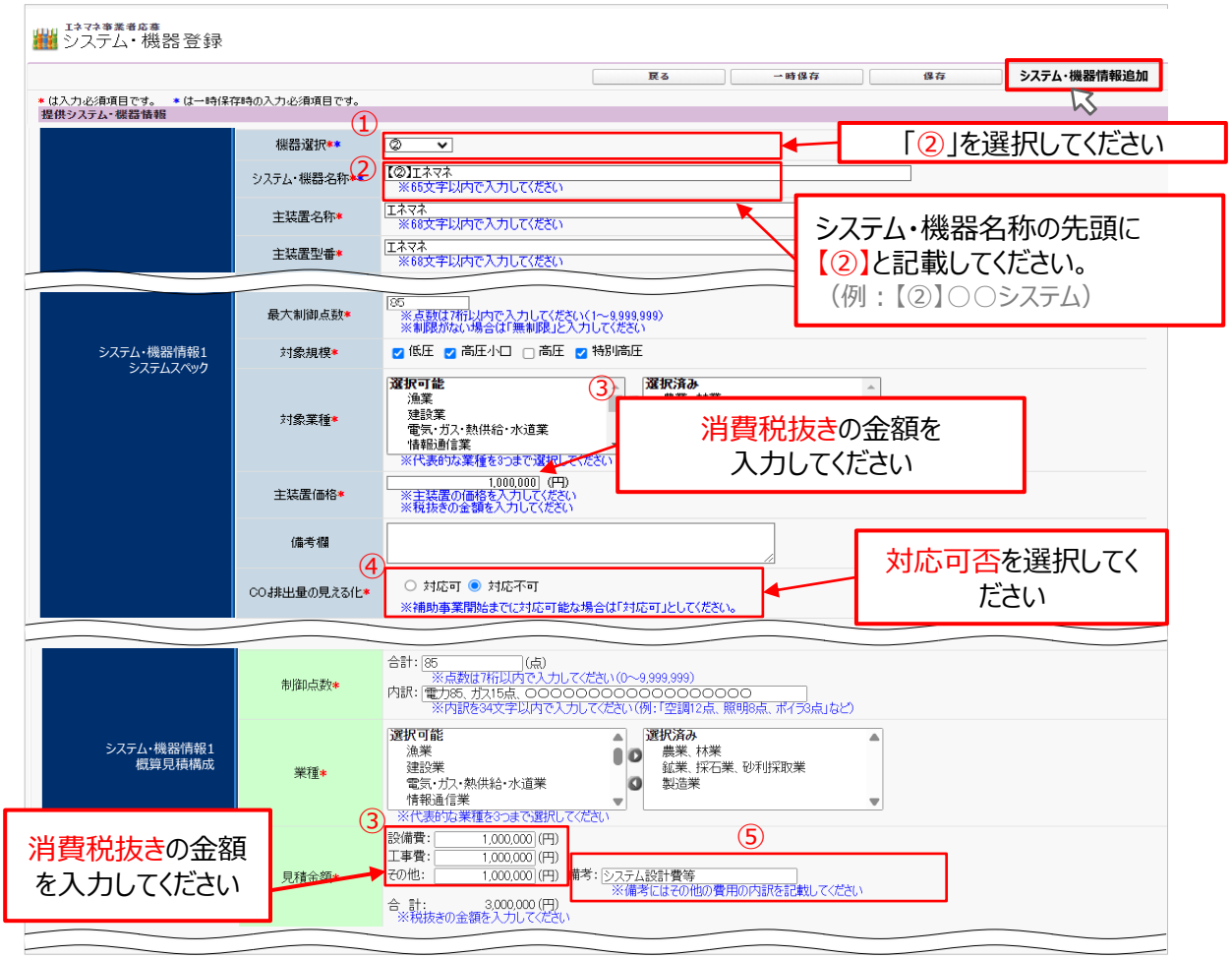

1 システム・機器登録

③－１、③－２高度型ＥＭＳの場合

ＳＩＩが指定するシステム・機器要件を満たしたＥＭＳの登録を行います。[システムスペック]・[概算見積構成]・[システム要件]を、登録するＥＭＳごとに入力してください。

① 「③」を選択してください。
② システム・機器名称の先頭に[高度型（オートチューニング型）]の場合、すみつきかっこ【】で【③－１】、[高度型（モデル予測制型）]の場合、すみつきかっこ【】で【③－２】と記載した上で、当該システム名称を必ず記載してください。
③ 主装置価格および見積金額は消費税抜きの金額を入力ください。
④ ＣＯ$_2$排出量の見える化機能の対応可否を選択してください。
⑤ 備考欄は、[その他]に金額を入力した場合は入力必須です。費目について概要説明等を入力ください。（例：システム設計費等）

※高度型ＥＭＳについては、エネマネ事業者公募要領Ｐ．１７を十分にご確認のうえご入力ください。

複数のＥＭＳを登録する場合は、［システム・機器情報追加］をクリックし、システム・機器登録数分の同項目を入力してください。

高度型ＥＭＳの場合

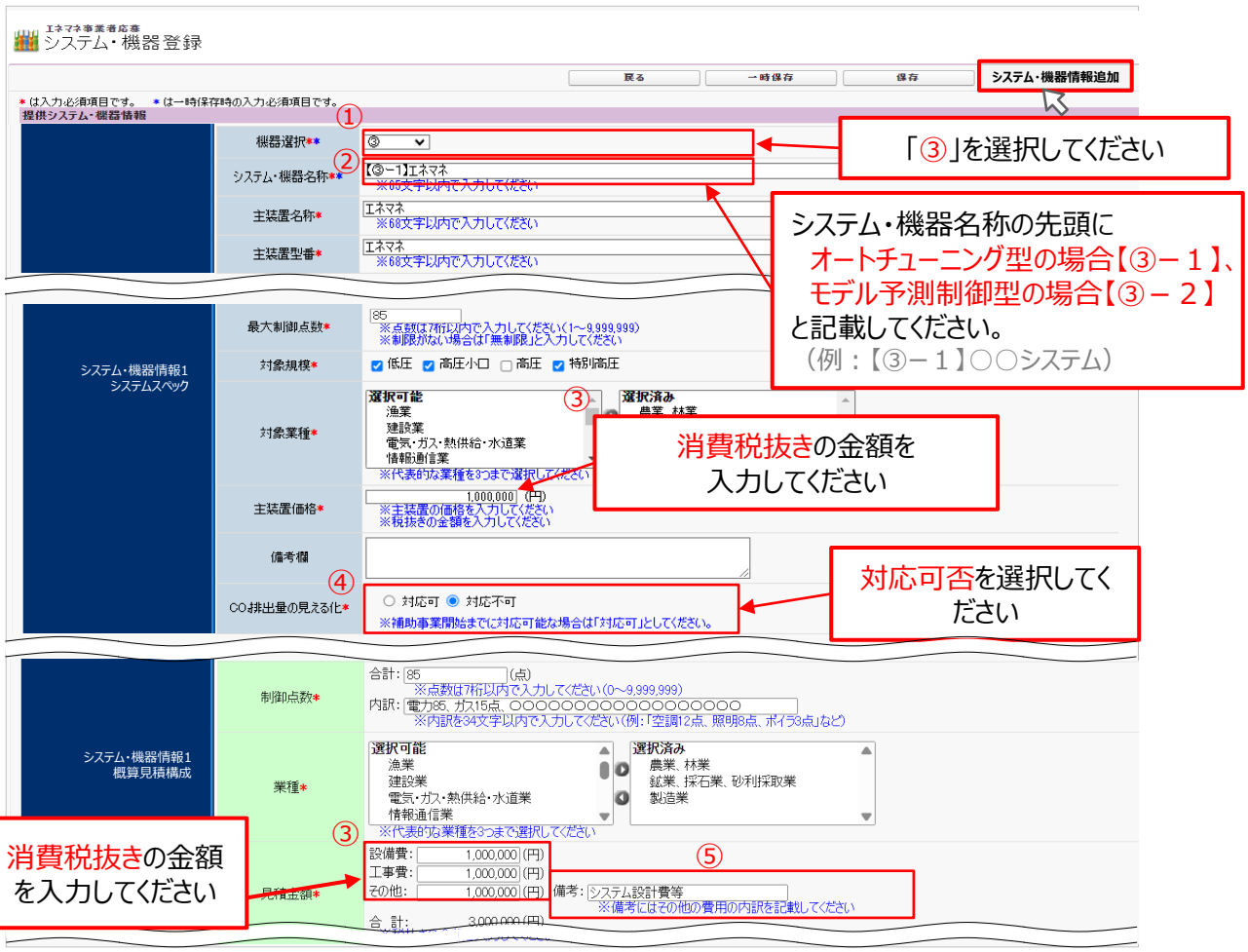

2 利用可能機器登録

システム機器登録で登録したＥＭＳについて、事業者ごとに提供可能なＥＭＳをチェックし保存してください。

3 実施体制図

（様式３）実施体制図はＳＩＩのホームページより、ダウンロード可能です。
Ｅｘｃｅｌに必要事項を記入（図挿入など）し、下記参照のうえファイル名を付け**ＰＤＦ**でアップロードしてください。

アップロードファイル名 ：幹事社事業者名_実施体制図_yyyymmdd.pdf
例 ：○○株式会社_実施体制図_20250404.pdf

4 コンソーシアム契約書

複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、コンソーシアム事業者間で交わす契約書（案文可）を下記参照のうえファイル名を付け**ＰＤＦ**でアップロードしてください。

アップロードファイル名：幹事社事業者名_コンソーシアム契約書_yyyymmdd.pdf
例 ：○○株式会社_コンソーシアム契約書_ 20250404.pdf

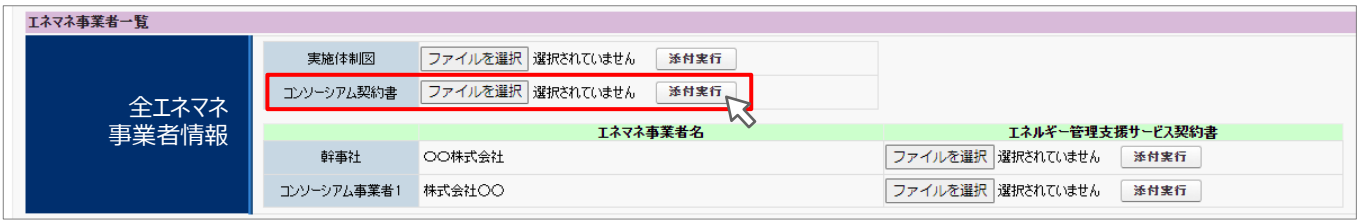

アップロードするファイル名は、各書類の説明ページ、もしくはＰ．１７を参照してください。

アップロード後に[削除]を押すと、添付資料を削除できます。
添付書類を差し替える際は、[削除]クリックし、再アップロードしてください。

5 エネルギー管理支援サービス契約書

ＳＩＩが指定する支援者要件の①～④の支援が提供できるエネルギー管理支援サービス契約書を、下記参照のうえファイル名を付け**ＰＤＦ**でアップロードして下さい。
複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合は、各事業者ごとに補助事業者と締結する契約書を**ＰＤＦ**でアップロードしてください。また、サービス内容やフォーマットが異なる場合は全コンソーシアム分提出してください。

※　見える化型ＥＭＳまたは高度型ＥＭＳを導入し、サービス契約を締結しない事業のみを実施する場合は、サービス契約を行わない旨の書類に事業者名を入力のうえ提出してください。
（指定書式はＳＩＩのホームページよりダウンロードしてください。）

エネルギー管理支援サービス契約書の場合

作成イメージ　エネルギー管理支援サービス契約書

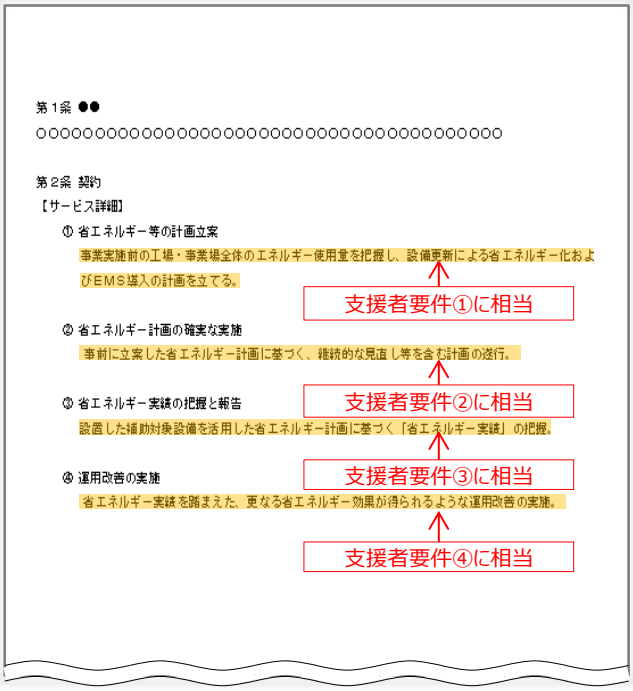
第１条 ●●
〇〇〇

6 システム概要書

① システム・機器ごとに［**システム概要書(Ｅｘｃｅｌ)**］のボタンが出現します。
② ボタンをクリックすると（様式４）システム概要書がダウンロードできますので、Ｅｘｃｅｌ内にシステム・機器構成図を挿入してください。
③ 下記参照のうえファイル名を付け**ＰＤＦ**でアップロードしてください。

（様式４）システム概要書作成時の注意点

（様式４）システム概要書

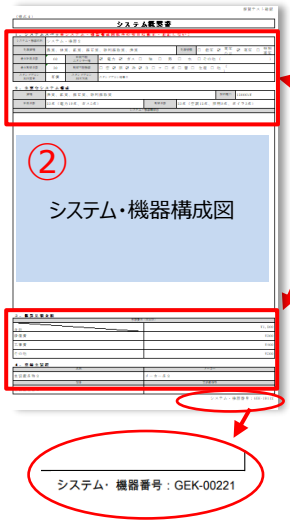

ポータルへ入力した情報が様式に反映されています。
※ダウンロード後に様式内の編集は行わないでください。
※必ずポータルから出力されたデータを使用してください。
システム概要書右下に機器情報番号が自動付番されます
・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。
・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

編集をする際は再度ポータルへ入力し、再ダウンロードを行ってください。
ポータル入力内容と提出書類が異なる場合は再提出していただく可能性があります。

アップロードファイル名 ：幹事社事業者名_システム概要書_機器情報番号.pdf
例 ：○○株式会社_システム概要書_GEK-00221.pdf

※ファイルをアップロードする際はファイル名が上記の例の通りに設定されているかご確認ください。
※ファイル名の機器情報番号は上図をご参照ください。

[基本情報]と[提供システム・機器情報]の入力必須項目（＊）を全て入力後、［保存］ボタンを押下しないと［システム概要書(Ｅｘｃｅｌ)］ボタンは出現しません。
※[基本情報]は（一時保存）ではなく、[確認]ボタンを押下の上[保存]して下さい。

7 システム確認書

①－１、①－２見える化型ＥＭＳの場合

① [エネルギーの計測][見える化][データ保存]以外の説明欄は、機能を有する項目については説明を記入し、機能を持たない項目は「対象外」と入力してください。
② [スタンドアロン稼働]センターサーバーとの接続を行わない場合、説明欄は「対象外」と入力してください。その場合、[有償／無償]のプルダウンは「無償」を選択してください。
③ システム・機器ごとに、[システム・機器]ボタンが出現しクリックできます。
④ （様式４）システム確認書がポータルより出力できます。

見える化型ＥＭＳの場合

システム確認書右下に機器情報番号が自動付番されます
・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。
・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

（様式４）システム確認書

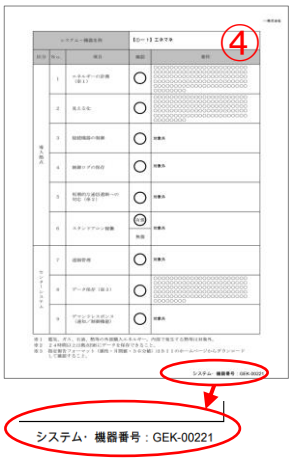

7 システム確認書

②制御型ＥＭＳの場合

① システム・機器情報へシステム要件を満たす説明を入力してください。
② システム・機器ごとに、[システム・機器]ボタンが出現しクリックできます。
③ （様式４）システム確認書がポータルより出力できます。

制御型ＥＭＳの場合

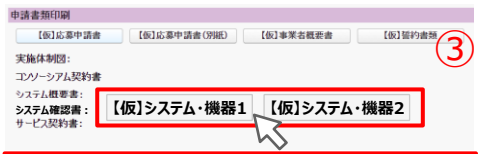

システム確認書右下に機器情報番号が自動付番されます
・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。
・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

（様式４）システム確認書

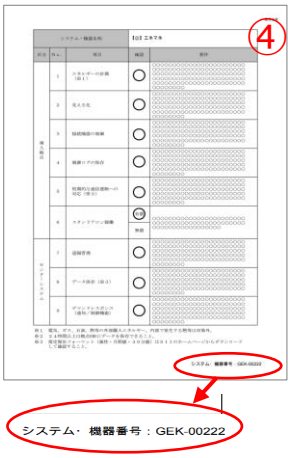

7 システム確認書

③－１、③－２高度型ＥＭＳの場合

① 機能を有する項目については説明を記入し、機能を持たない項目は「対象外」と入力してください。
② システム・機器ごとに、[システム・機器]ボタンが出現しクリックできます。
③（様式４）システム確認書がポータルより出力できます。

高度型ＥＭＳの場合

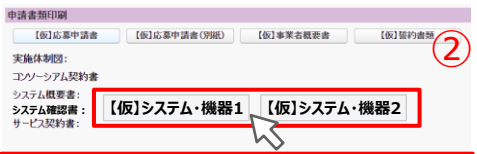

システム確認書右下に機器情報番号が自動付番されます

・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。
・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

（様式４）システム確認書

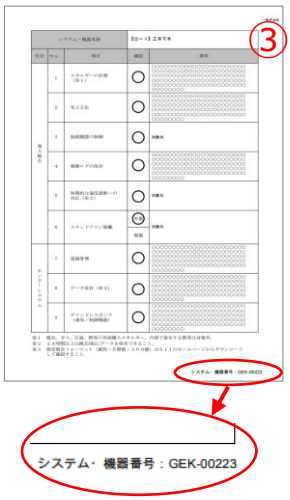

8 誓約書類

① 「申請書印刷」の欄に[誓約書類]ボタンが出現します。
② [誓約書類]ボタンをクリックすると、以下2種類の誓約書類が一綴りになって出力されます。
- 誓約書
- 暴力団排除に関する誓約事項

誓約書

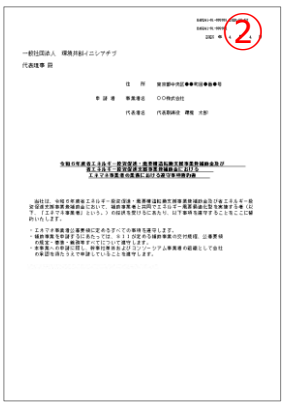

暴力団排除に関する誓約事項

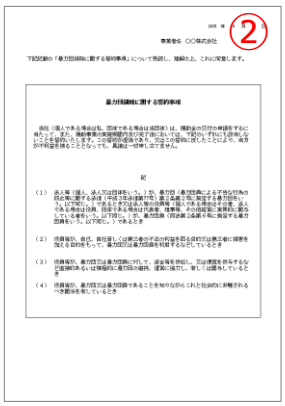

9 編集

幹事社事業者情報の[一時保存]や[保存]したデータを編集できます。

10 コンソーシアム応募申請

複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、各事業者の情報を登録します。
事業者の追加は、［**コンソーシアム情報追加**］をクリックすることで複数の事業者情報を登録できます。

事業者の削除は、各事業者情報[基本情報]の上部にあるチェックボックスでＯＮにして保存することで、該当の事業者を削除できます。削除した情報は元に戻すことはできませんので注意してください。

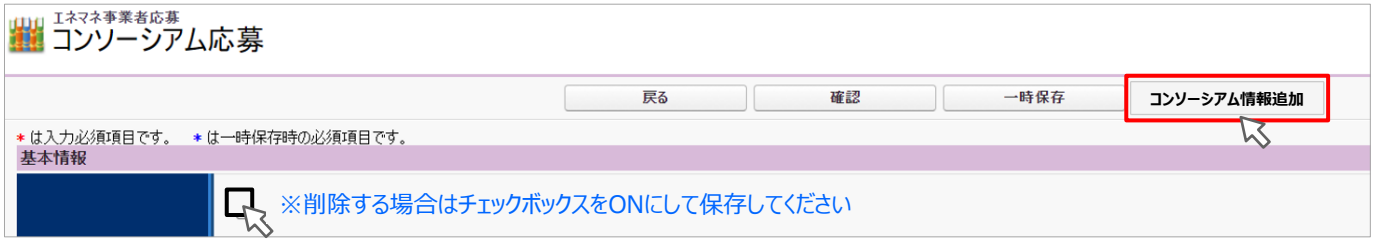

注　意

すべての必要事項の入力を終えたら、エネマネ事業者応募申請に必要な書類の印刷をします。入力間違いがないか、提出する書類と整合性は取れているか、印刷前に必ず確認を行ってください。

２－５　ＰＲシートについて

エネマネ事業者の応募完了後、エネマネ事業者ポータルに入力された情報を基に「エネマネ事業者ＰＲシート」を作成しホームページに公開します。（ＰＲシートはＳＩＩで作成します）
多くの一般の事業者が情報閲覧することを踏まえ、**略式名称等の入力は避け、わかりやすい表記・表現で入力**してください。また、誤字脱字のないよう、ご注意ください。

PRシートへ反映

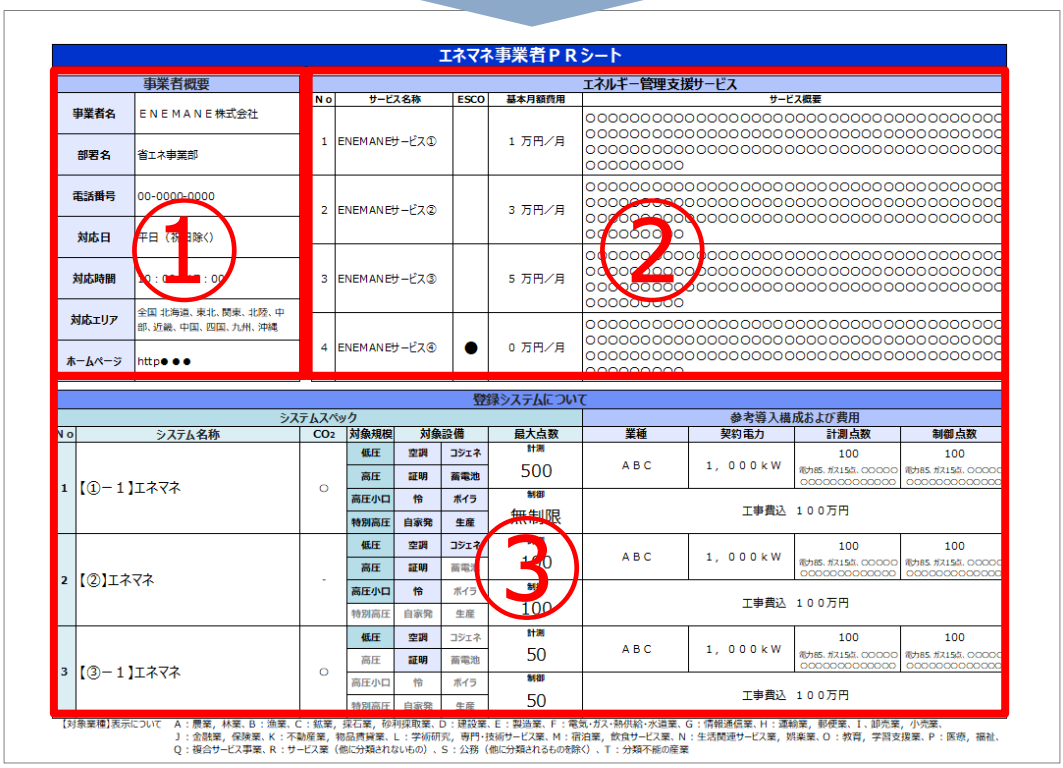

エネマネ事業者ＰＲシート

事業者概要

事業者名	ＥＮＥＭＡＮＥ株式会社
部署名	省エネ事業部
電話番号	00-0000-0000
対応日	平日（祝日除く）
対応時間	10：00～18：00
対応エリア	全国 北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄
ホームページ	http●●●

エネルギー管理支援サービス

No	サービス名称	ESCO	基本月額費用	サービス概要
1	ENEMANEサービス①		1 万円／月	〇〇〇

３．印刷･提出

３－１　応募申請書類等の印刷

３－２　応募申請書類等の提出方法

３－３　応募申請期間

３－４　お問い合わせ先･提出先

３－１　応募申請書類等の印刷

印刷イメージの表示方法

1. エネマネ事業ポータルにログインし、[申請情報詳細 画面]を表示します。
2. ボタン名の先頭に【仮】が付いたボタンをクリックすると、背景に『（仮）』という文字が表示された、書類の印刷イメージが表示されますので、１枚ずつ内容を確認してください。

＜申請者情報詳細　画面イメージ＞

（仮）書類の出力

一時保存ボタンでは【仮】申請書類ボタンは出現しません。
【仮】応募申請書類を出力の際には、書類に必要な内容を入力後［確認］ボタンをクリックし［保存］ボタンをクリックしてください。

入力内容の確認

画面に表示された印刷イメージと、これまでに用意した書類を見比べて、入力した内容が正しいか、確認します。
修正が必要な場合は、正しい情報に修正してください。
画面と書類をよく確認し、不備不足のない書類を提出してください。

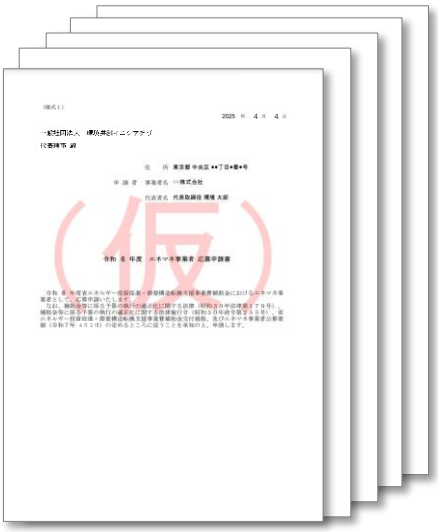

エネマネ事業者ポータルから出力できる書類

（様式１）エネマネ事業者応募申請書
(2事業分提出が出来る。下記注釈参照)
（別　紙）エネマネ事業者応募申請書
(コンソーシアムを構成する場合のみ)
（様式２）事業者概要書
（様式４）システム概要書
（様式４）システム確認書
誓約書
暴力団に排除に関する誓約事項

「（仮）」書類は、印刷イメージの確認用であり、応募申請書類とはなりません。

本公募は「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」の２事業に係るため、（様式１）エネマネ事業者応募申請書は２事業分必要となります。必ず２事業分をSIIへご提出ください。

書類の印刷

1 エネマネ事業者ポータルに登録したデータを、提出書類として印刷します。
全てのデータの登録・修正が完了し、印刷イメージで正しいことを確認したら、［**入力完了**］をクリックして補助事業ポータルに登録された内容を確定します。

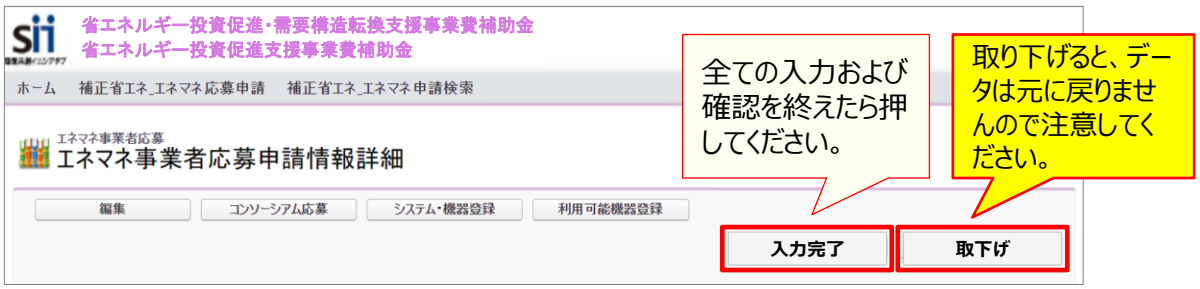

［入力完了］をクリックすると入力データの編集ができなくなります。
また、［入力完了］は、全書類に対して１つしかありません。必ず全ての書類の確認、修正が終わってからクリックしてください。

2 ［**入力完了**］をクリックすると、（仮）の文字がなくなった各申請書類ボタンが表示されます。
各書類のボタンをクリックするＰＤＦファイルとして表示されます。

必要な書類の印刷を実施し、「令和６年度補正予算　エネマネ事業者公募要領」のＰ.３０の提出書類一覧を確認しながらファイリングしてください。
入力完了だけでは応募申請をしたことにはなりませんので注意してください。

３－２　応募申請書類等の提出方法

ファイルの作成方法

応募申請書は『正』『副』各１部、合計２部作成。
『副』は『正』をそのまま複写し、担当者が保管してください。

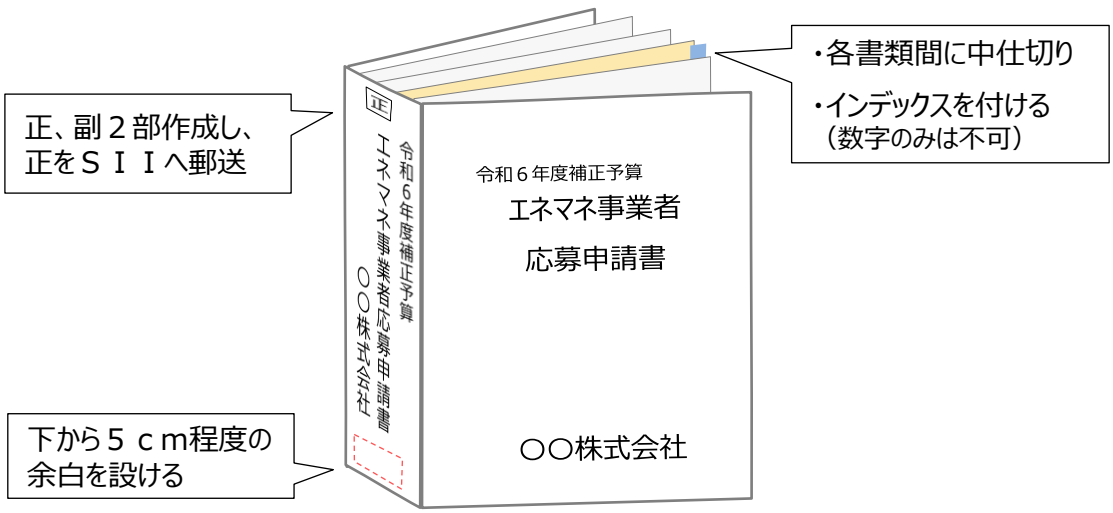

確認項目
提出書類に不備・不足等があると選考の対象にならない場合があるので注意すること
（様式１）応募申請書は、2事業分提出すること
指定様式の書類は、原則すべての項目について記載すること
関係箇所が判別し難い書類（カタログや価格表、契約案等）は付箋やマーカーで目印をつけること
該当書類はＡ４ファイル（２穴、ファイルの形状問わず）綴じで提出すること
表紙および背表紙に下記名称を記載すること 「令和６年度補正予算 エネマネ事業者 応募申請書」「●●株式会社（エネマネ事業者名）」
ファイルは、書類に応じた厚さにすること
全ての書類は穴を開け、直接ファイリング。（クリアフォルダには入れない） 書類の左に十分な余白をとり、記載部分に穴がからないようにすること
袋とじは不可
書類のホッチキス止め不可
各書類の最初には、「提出書類一覧」に示す提出書類名称を記載したインデックス付の中仕切りを挿入すること （書類自体にはインデックスを付けない）
提出書類は、全て写しをとり、控え書類『副』を作成・保管すること。保管書類をもってＳＩＩからの問い合わせに対応できるようにすること。写し書類で申請することがないようにすること

３－３ 応募申請期間

１次公募：２０２５年2月１９日（水） ～ ２０２５年3月 3日（月）１７：００必着
２次公募：２０２５年４月 2日（水） ～ ２０２５年４月１６日（水）１７：００必着

※提出書類は、原則配送状態が確認できる手段で郵送すること。
※原則持ち込みでの提出は不可とします。

３－４ お問い合わせ先・提出先

お問い合わせ先

ＴＥＬ ０３－５５６５－４７７３
（受付時間：平日 １０:００～１２:００、１３:００～１７:００）
Ｍａｉｌ ems01@sii.or.jp ※原則、メールでのお問い合わせをお願いいたします。

エネマネ事業者応募申請書ファイル提出先

〒１０４－００６１東京都中央区銀座２－１６－７銀座２丁目松竹ビル６階
一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部
令和６年度補正予算 エネマネ事業者担当 宛

参考　よくあるお問い合わせ

	問い合わせ内容	回答
ボタンが出現しない	（仮）書類のボタンが出現しない	詳細画面左上の［編集］ボタンをクリックすると、ページが『エネマネ事業者応募幹事社応募』画面に変わります。 入力必須項目（＊）を全て入力後、[**確認**]ボタンをクリックしたあと、［保存］ボタンをクリックしてください。 ［一時保存］ボタンだけでは（仮）書類のボタンは出現しません。
	システム概要書(Ｅｘｃｅｌ)ボタンが出現しない	「基本情報」と「提供システム・機器情報」の必須項目（＊）を全て入力し、[保存]ボタンをクリックしてください。 どちらか一方でも［一時保存］となっている場合は［システム概要書(Ｅｘｃｅｌ)］ボタンは出現しません。
その他	書類提出後、不備、不足等があった場合は、訂正、修正、追加等の対応は可能か	確認期間での対応は可能です。
	申請書類を出力して確認したら、空欄箇所がある	必要項目を全て入力してください。
	書類への押印は必要か	押印は不要です。 なお、社内決済ルール等により必要な場合は、押印があってもかまいません。
	入力完了ボタンを押下してしまったが、修正が発生してしまった	修正できる状態へ差し戻しを行いますので、以下の必要事項をメールにてご連絡ください。 ・宛先：ems01@sii.or.jp ・件名：【差し戻し依頼】令和６年度補正　エネマネ応募申請 ・本文：以下２点を明記してください ①事業者名 ②申請書番号
	「過去5年間の導入実績」についての、各年度の集計期間はいつになるか	集計期間は、各年度４月～３月とします。 例） 最新期は『２０２３年４月１日～２０２４年３月３１日』 ※自社の決算期ではございません。
	連結決算の場合、「決算情報」へは単独・連結決算のうち、どちらの決算情報を入力すればよいか	単独決算の情報を入力してください。

お問い合わせ窓口

〒１０４－００６１
東京都中央区銀座２－１６－７銀座２丁目松竹ビル６階
一般社団法人環境共創イニシアチブ　事業第1部
令和６年度補正予算　エネマネ事業者担当　宛

TEL　：０３－５５６５－４７７３
（受付時間：平日　１０:００～１２:００、１３:００～１７:００）
メール　：ems01@sii.or.jp
ＨＰ　：https://sii.or.jp/